

第3章 総合的な探究の時間

第1 総合的な探究の時間の基本的事項

1 改訂の趣旨

平成28年12月の中央教育審議会答申において、学習指導要領等改訂の基本的な方向性が示されるとともに、各教科・科目等における改訂の具体的な方向性も示された。今回の総合的な学習の時間に関する改訂はこれらを踏まえて行われたものである。

従来の総合的な学習の時間は、学校が地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科・科目等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすることと同時に、探究的な学習や協働的な学習とすることが重要であるとしてきた。特に、探究的な学習を行うため、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスを明示し、学習活動において発展的に繰り返していくことを重視してきた。

その上で、課題と更なる期待として、以下の点が示された。

○ 総合的な学習の取組については学校間によって差があるため、総合的な学習の時間と各教科・科目の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントを行うことが求められる。

○ 探究の過程の中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究の過程を通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

○ 地域活性化につながるような事例が生まれている一方で、本来の趣旨を実現できるよう、小・中学校の取組の成果の上に高等学校も展開し、望ましい姿を示す必要がある。

○ 各学校段階における総合的な学習の時間の実施状況や高等学校修了時までには育成を目指す資質・能力、高大接続改革の動向等を考慮すると、高等学校においては、小中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置づけを明確化し直すことが必要と考えられる。

2 改訂の要点

(1) 改訂の基本的な考え方

高等学校においては名称を「総合的な探究の時間」に変更した。そして小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統一的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自

己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、自ら問いを見だし探究する力を育成するようにした。

(2) 目標の改善

ア 育成を目指す資質・能力を明確化

総合的な探究の時間の目標は、「探究の見方・考え方」を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指すものである。

イ 各学校の教育目標を踏まえた目標設定

教科・科目等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校が総合的な探究の時間の目標を設定するに当たっては、各学校における教育目標を踏まえて設定することとする。

(3) 学習内容・学習指導の改善・充実

ア 探究課題の設定と育成される資質・能力の設定

各学校は総合的な探究の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定することとした。

イ 実社会で活用できる資質・能力の育成

課題の解決や探究活動の中で、各教科・科目等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなることを目指した。

ウ 多様な学習活動の実施

全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、他者と協働し課題を解決しようとする学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータや情報通信ネットワークなどを効果的に活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動を行うこととした。

エ 体験活動と言語活動の充実

自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること等は引き続き重視することとした。

第2 総合的な探究の時間の特質

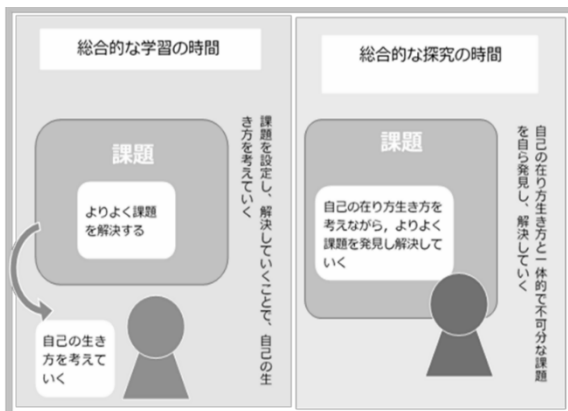
1 探究が高度化し、自律的に行われること

社会の出口に近い高等学校が、初等中等教育の縦のつながりにおいて総仕上げを行う学校段階として、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら自らの課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することが求められる。

今回の改訂では、高等学校では総合的な学習の時間が、「総合的な探究の時間」と名称が変更された。このことは、小・中学校における総合的な学習の時間と総合的な探究の時間には共通の連続性があるとともに一部異なる性質があることを意味する。そのことが最も端緒に表れているのが、中学校の総合的な学習の時間と高等学校の総合的な探究の時間の両者の目標である。

学習指導要領における目標の比較（一部抜粋）	
【中学校】 総合的な学習の時間 (平成 29 年告示)	【高等学校】 総合的な探究の時間 (平成 30 年度告示)
探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、 <u>よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u> (後略)	探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、 <u>自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u> (後略)

この両者の違いは、生徒の発達の段階において求められる探究の姿と関わっており、中学校、高等学校それぞれの生徒における課題と自分自身との関係で考えることができる。中学校における総合的な学習の時間は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、高等学校の総合的な探究の時間は自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決するような学びを展開していく点に違いがある。(下図)『高等学校学習指導要領解説』より



また、高等学校においてこのような生徒の姿を実現していくに当たっては、生徒が取り組む探究がより洗練された質の高いものであることが求められる。質の高い研究とは、次の2つの視点から考えることができる。

(1) 探究の過程が高度化すること

ア 探究において目的と解決の方法に矛盾がない

(整合性)

イ 探究において適切に資質・能力を活用している

(効果性)

ウ 焦点化し深く掘り下げて探究している (鋭角性)

エ 幅広い可能性を視野に入れながら探究している

(広角性)

(2) 探究が自律的に行われること

ア 自分にとって関わりが深い課題になる (自己認識)

イ 探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる

(運用)

ウ 得られた知見を生かして社会に参画しようとする

(社会参画)

2 他の探究 (科目名称に探究を含む科目) との違いを踏まえること

今回の改訂では、総合的な探究の時間以外にも各教科・科目において、科目名に探究を含む科目が新設された。具体的には、「古典探究」「地理探究」「世界史探究」「日本史探究」である。これらは、当該の教科における理解をより深めるため、探究を重視する方向で見直しが図られたものである。これらの科目名に探究を含む科目をもって、総合的な探究の時間の代替とすることはできない。

実社会や実生活における課題を探究する総合的な探究の時間と、教科の系統の中で行われる探究の両方が教育課程上にしっかりと位置付き、それぞれが充実することが豊かな教育課程の実現につながると考えられる。

また、総合的な探究の時間が、上記の科目名に探究を含む科目と、具体的に異なる点は以下の三点である。

(1) 学習の対象や領域が、横断的・総合的な点

総合的な探究の時間は特定の教科・科目にとどまらず、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象を対象としている。

(2) 複数の教科・科目における見方・考え方を総合的・統合的に働かせる点

科目名称に探究を含む科目が、当該科目における理解をより深めることを目的として行われていることに対し、総合的な探究の時間は、複数の教科・科目における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて探究するものである。実社会や実生活における複雑な文脈の

中に存在する問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考えていく。

(3) 最適解・納得解を見出すことを重視する点

総合的な探究の時間における学習活動は、解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題に対して、最適解や納得解を見いだすことを重視している。

第3 総合的な探究の時間の目標

1 目標の構成

総合的な探究の時間の目標は、総合的な探究の時間の特質を踏まえた学習過程の在り方を示した前半部分と、総合的な探究の時間を通して育成することを旨とする資質・能力について(1), (2), (3)で示した後半部分の二つの要素で構成されている。後半部分は、他教科・科目等と同様に、それぞれ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を示している。

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

2 目標の趣旨

(1) 総合的な探究の時間の特質に応じた学習の在り方
ア 探究の見方・考え方を働かせる

探究とは、問題解決的な学習が発展的に繰り返されることを指す。物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的営みの中では、下図に示される①～④の探究の過程を経由するが、この探究の過程を総合的な探究の時間の本質と捉え、中心に据えている。

また、「探究的な見方・考え方を働かせる」小・中学校の総合的な学習の時間とは異なり、高等学校の総合的な探究の時間は「探究の見方・考え方を働

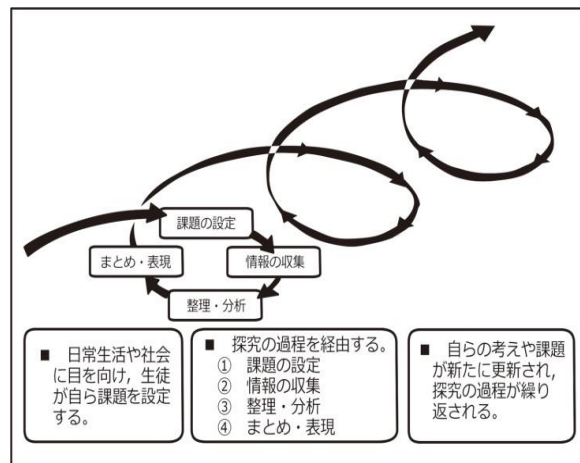
かせる」という点に違いがある。

探究の過程では、生徒は感性や問題意識を揺さぶられ、学習活動に真剣に取り組み、見方が広がることで、更なる学習への意欲を高めるといった豊かな学習の姿が現れることが期待される。ただし、①②③④の過程は、いずれも固定的に捉える必要はなく、物事の本質を探ってみ極めようとするとき、活動の順序が入れ替わったり、ある活動が重点的に行われたりすることは、当然起こり得ることである。

こうした探究の過程を支える探究の見方・考え方には、各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせることと、総合的な探究の時間に固有な見方・考え方を働かせることの二つの要素が含まれる。

また、探究課題については、一つの決まった正しい答えがあるわけではなく、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が、課題に応じて適宜組み合わせられながら、繰り返し活用されるとともに、特定の教科・科目等の視点だけでとらえきれない広範かつ複雑な文脈や自己の在り方生き方と関連させることで、よりよく解決していくことを繰り返していくことになる。

探究における生徒の学習の姿



『高等学校学習指導要領解説』より

イ 横断的・総合的な学習を行う

総合的な探究の時間に行われる学習では、特定の教科・科目等にとどまらず、教科・科目等の枠を超えて探究する価値のある課題について、各教科・科目等で身に着けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいくことでもある。実社会や実生活の中から見いだされた探究課題に教科・科目等の枠組みを当てはめるのは困難である。例えば、現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題等では解決に向かっ

て、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題に向かって、各教科・科目等の資質・能力が繰り返し何度となく活用・発揮されることとなる。

ウ 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していく

小・中学校とは異なり、高等学校における総合的な探究の時間では、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していくことが明示されている。自己の在り方生き方を考えることについては、次の三つの角度から考えることができる。

- 社会や自然の一員として、人間として何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えること。
- 自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えること。
- 学んだことを現在及び将来の自己の在り方生き方につなげて考えること。

(2) 総合的な探究の時間で育成することを目指す資質・能力

ア 課題の発見と解決に必要な知識及び技能

目標の(1)について、総合的な探究の時間は、各教科・科目等横断的・総合的な学習に取り組むというものであり、総合的な探究の時間だからこそ獲得できる知識は何かということに着目することが必要である。

生徒は、教科・科目等の枠組みを超えて、長時間じっくり課題に取り組む中で、教科書や資料集に整理された内容を獲得するのではなく、探究の過程を通して、自分自身で取捨選択し、整理し、既にもっている知識や体験と結び付けながら、構造化し、身に付けていく。そうすることで、実社会や実生活における様々な課題の解決に活用可能な、生きて働く知識、すなわち概念が形成される。

技能についても、各教科・科目等の学習を通して、事前にある程度は習得されていることを前提として行われつつ、探究を進める中でより高度な技能が求められるようになる。

探究の意義や価値を理解するということは、様々な場面で生徒自らが探究を自律的に進めるようになることである。そのためには、探究が学習全般や生活と深くかかわっていることや学びという営みの本質であることを自覚することが欠かせない。

また、身に付けた知識及び技能や思考力、判断力、表現力等が総合的に活用、発揮されるためにも、学習を進める中で、その関連を明示していくことや、学習においてどのような関連が実現されたのかを振

り返り、自覚する機会を設けることが重要である。

イ 問いを見いだし、自分で課題を立て、整理・分析して表現する力

目標の(2)では、問いや課題は、生徒がもっている知識や経験だけからは生まれないこともあるため、実社会や実生活と実際に関わることを求めている。問いが定まると探究がスタートするが、その過程の中で、はじめに立てた問いや課題そのものが問い直されて、その質や精度が高まっていくことが思い描かれる必要がある。

教科・科目等横断的な情報活用能力や問題発見・解決能力を構成している個別の「知識及び技能」や、各種の「考えるための技法」も、単にそれらを習得している段階から更に一歩進んで、課題や状況に応じて選択したり、適用したり、組み合わせたりして活用できるようになっていくことが「思考力、判断力、表現力等」の具体と考えることができる。探究の過程を通して、生徒が実際に考え、判断し、表現することを通して身に付けていくことが大切になる。

ウ よりよい社会を実現しようとする態度

目標の(3)に関連して、探究では、生徒が、身近な人々や社会、自然に興味・関心をもち、それらに意欲的に関わろうとする主体的、協働的な態度が欠かせない。課題の解決においては、よりよい課題の解決につなげるために、主体的に取り組むこと、協働的に取り組むことが重要である。この協働は、単に協力して事に当たるという意味ではなく、それぞれのよさを生かしながら個人ではつくりだすことができない価値を生み出すことを意味している。

このように、総合的な探究の時間を通して、自ら社会に関わり参画しようとする意志、社会を創造する主体としての自覚が、一人一人の生徒の中に徐々に育成されることが期待されている。

「学びに向かう力、人間性等」については、よりよい生活や社会の創造に向けて、自他を尊重すること、自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりすること、社会に寄与し貢献することなどの適正かつ好ましい態度として「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を活用・発揮しようとすることであり、高等学校では、小・中学校の総合的な学習の時間での探究的活動から、探究がより自律的になることが期待されている。

第4 各学校において定める目標及び内容

各学校は、先述した総合的な探究の時間の目標を踏まえて、各学校の総合的な探究の時間の目標や内容を適切に定めて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する必要がある。

1 各学校において定める目標

各学校は、総合的な探究の時間の目標に示された基本的な考え方と育成を目指す三つの資質・能力という二つの要件を反映し、総合的な探究の時間での取組を通して、どのような生徒を育てたいのか、また、どのような資質・能力を育てようとするのか等を明確にして目標を定め、その実現を目指すことが必要である。

各学校において、それぞれ目標を定めるのは、

- ① 各学校が創意工夫を生かした探究や横断的・総合的な学習を実施することが期待されていること
- ② 各学校における教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確に示すことが望まれていること
- ③ 学校として教育課程全体の中での総合的な探究の時間の位置付けや、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、この時間で取り組むにふさわしい内容を定めること

が求められているからである。

また、教師の指導も受けながら課題を設定・解決していく小・中学校とは異なり、高等学校では、生徒自身が自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくことが期待されている。高等学校の総合的な探究の時間を充実させるためには、小・中学校等との接続を視野に入れ、違いを明確に意識すると同時に、連続的かつ発展的な学習活動が行えるよう目標を設定することが重要である。

2 各学校において定める内容

各学校においては、総合的な探究の時間の目標の趣旨を踏まえて、地域や学校、生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした内容を定めることが求められている。その際、「目標を実現するのにふさわしい探究課題」(何について学ぶか)、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」(どのようなことができるようになるか)の二つを定める必要がある。

前者は、従来「学習対象」として説明されてきたものに相当し、探究的に関わりを深める人・もの・ことを示したものである。後者は、各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体的に示したものであり、教師の適切な指導の下、生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、育成することを目指す資質・能力のことである。

各学校において設定する内容、とりわけ探究課題に

ついては、一人一人の生徒が自己の在り方生き方と一体的で不可分に結び付いた形で成立するような課題を自ら発見していけるような幅の広さや奥行きの高さを受け止められるものとするのが望まれる。それは同時に、様々な生徒が抱く多様な課題に対する意識を生かすことができるようなものであることも必要とされる。

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

各学校において定める目標及び内容については、次の事項に配慮するものとする。

(1) 育成を目指す資質・能力の提示 <目標>

総合的な探究の時間の目標は、学校の教育目標と直接的につながるといって、他教科等にはない独自の特質を有する。

また、総合的な探究の時間は、教科・科目等で身につけた資質・能力を関連付け、学習や生活に生かし、それらが総合的に働くようにするものである。

そして、各学校における教育目標を踏まえて、各学校において定める目標の中に、この時間を通して育成を目指す資質・能力を「三つの柱」に即して具体的に示すことが必要である。総合的な探究の時間の目標設定を契機に、校内で一体となって取り組み、共通理解を図ることが期待される。

(2) 他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること <目標及び内容>

各教科・科目等は、それぞれ固有の目標と内容を持っており、それぞれが役割を十分に果たし、その目標をよりよく実現することで、教育課程は全体として適切に機能する。総合的な探究の時間の目標を定める際も、他教科等の目標及び内容との違いに十分留意するとともに、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視することが大切である。

(3) 地域や社会との関わりを重視すること

<目標及び内容>

総合的な探究の時間では、人や社会、自然が複雑につながり合い、相互に影響し、依存しあいながら存在しているものとして捉え、認識し、自ら構築していくことを期待している。

地域や社会との関わりを重視することで以下の三つの点が期待される。

ア 実際の生活にある課題を取り上げることで、実社会や実生活において生きて働く資質・能力の育成が期待できること。

イ 地域や社会に関わる課題は、生徒の関心も高まりやすく、生徒が主体的・協働的に取り組み続け、新たな価値を実現しようとする姿として育成されること。

ウ 自ら課題を発見し、また解決する過程では、地域の様々な人との関わりが生じることも考えられる。課題の解決に取り組んだことへの自信や自尊感情、責任感が育まれ、地域や社会の一員であるとの意識も醸成されるとともに、自己の在り方生き方を深く省察するといったことが期待できること。

(4) 目標を実現するにふさわしい探究課題と育成する資質・能力の提示 〈内容〉

探究課題は、従来「学習対象」として説明されてきたもので、探究的に関わりを深める人・もの・ことを示したものである。ここでいう探究課題とは、各学校が目標の実現に向けて、指導計画の作成段階において内容として定めるものである。学習活動の中で生徒が自ら設定する課題のことではない。

このように、総合的な探究の時間の内容は、目標の実現に向けて、生徒が「何を学ぶか(どのような対象と関わり探究を行うか)」を表す「探究課題」であり、各探究課題との関わりを通して、具体的に「何が出来るようになるか(探究を通して、どのような生徒の姿を実現するか)」を明らかにした「具体的な資質・能力」の二つによって構成される。内容の設定に際しては、両者の間を行きつ戻りつしながら柔軟に進める必要が生じることもある。

(5) 地域や学校の実態、生徒の特性に応じた探究課題の設定

目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定することとされている。

上記の課題設定については、あくまでも例示であるので、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、ふさわしい探究課題を設定することが求められる。

(6) 育成を目指す具体的な資質・能力の提示 〈内容〉

ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な探究の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。

イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関するこ

との両方の視点を踏まえること。

「知識及び技能」については、他教科等及び総合的な探究の時間で習得する「知識及び技能」が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすることが大切である。

「思考力、判断力、表現力等」についても、「知識及び技能」を未知の状況において活用できるものとして身につけるようにすることが大切であり、探究課題の特質から想定される問題状況、収集が可能な情報の性質、整理・分析において有効な観点、まとめ・表現において想定される相手や目的などを十分に検討することが必要である。

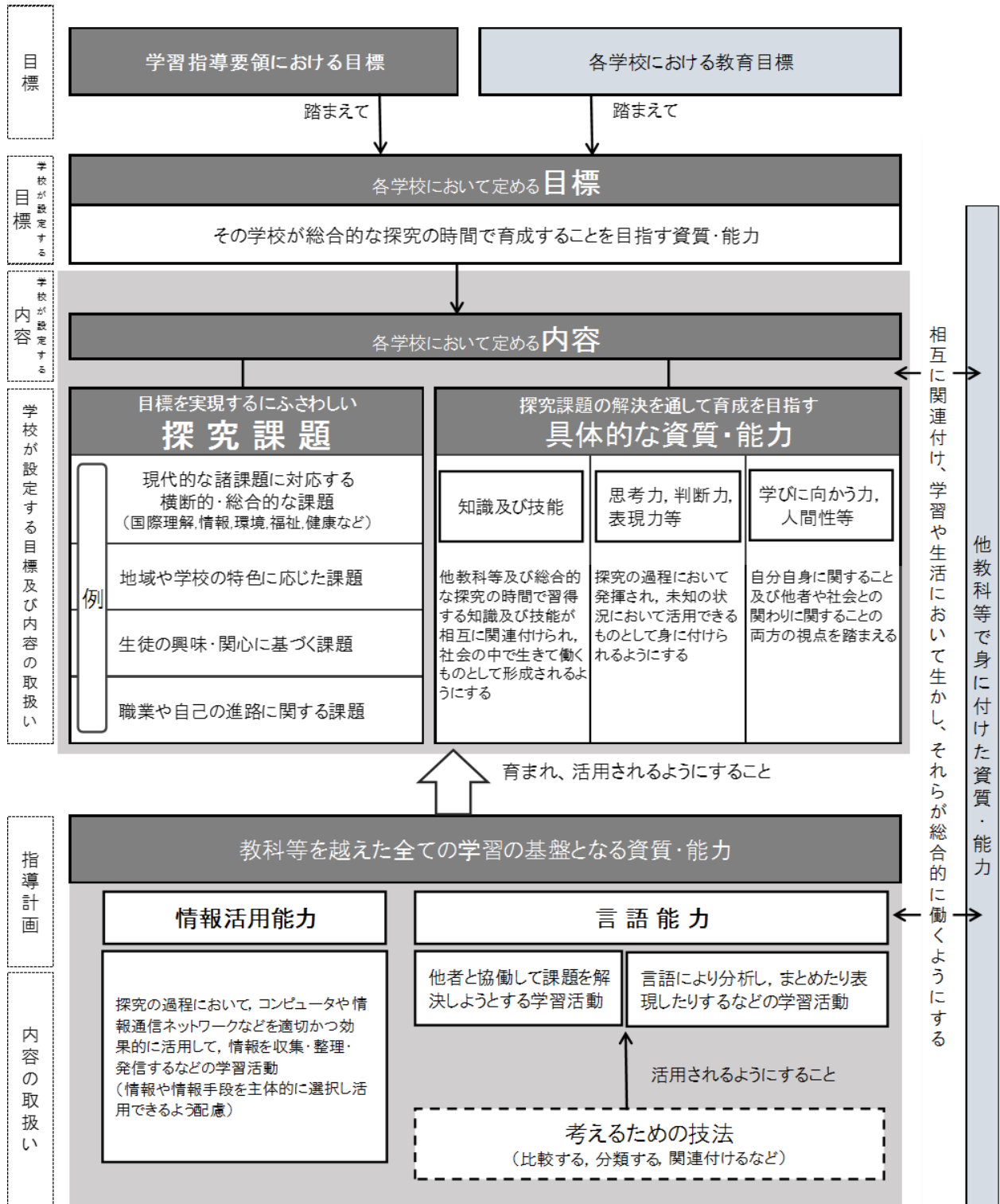
「学びに向かう力、人間性等」については、「他者や社会との関わり」として、課題の解決に向けた他者との協働を通して、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度などを養うとともに、「自分自身に関すること」として、探究に主体的・協働的に取り組むことを通して、探究の意義を自覚したり、自分のよさや可能性に気付いたり、学んだことを自信につなげたり、現在及び将来の自己の在り方生き方につなげたりする内省的な考え；方(Reflection)といった両方の視点を踏まえて、内容を設定することが考えられる。

(7) 全ての学習の基盤となる資質・能力 〈内容〉

全ての学習の基盤となる資質・能力である、言語能力(読解力や語彙力等を含む。)や情報活用能力、問題発見・解決能力などが生まれ活用されるよう配慮することが求められている。

総合的な探究の時間においては、生徒自らが課題を設定して取り組む、実社会や実生活の中にある複雑な問題状況の解決に取り組む、答えが一つに定まらない問題を扱う、多様な他者と協働したり対話したりしながら活動を展開するなど、この時間ならではの学習活動の特質を存分に生かす方向で、教科・科目等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力の育成に貢献することが期待されている。

総合的な探究の時間の構造イメージ（『高等学校学習指導要領解説』より作成）



第5 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっての配慮事項

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするためには、本県におけるこれまでの優れた教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善に取り組むことが大切である。特に、本県で平成22年から取り組んでいる協調学習は「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で有効な「学び」の一つである。

指導計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究の見方・考え方を働かせ、教科・科目等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図るよう配慮する。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に当たっては、「知識及び技能が習得されるようにすること」「思考力・判断力・表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性を涵養すること」が偏りなく実現されるよう、年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通し、生徒の学びに有効な場面やタイミングを見極めながら、継続的に授業改善に取り組むことが重要である。

例えば、自分たちの住む地域の抱える課題への理解をより一層深めるために、知識構成型ジグソー法による協調学習を取り入れた実践をすることなどが可能である。

(2) 全体計画及び年間指導計画の作成

総合的な探究の時間が主体的・対話的で深い学びの実現に向けたものとして実施されるために、各学校においては、総合的な探究の時間の全体計画及び年間指導計画を作成しなければならない。

全体計画とは、指導計画のうち、学校として、入学してから卒業するまでを見通して、この時間の教育活動の基本的な在り方を概括的・構造的に示すものである。

一方、年間指導計画とは、全体計画を踏まえ、その実現のために、どのような学習活動をどのような時期に、どのくらいの時数で実施するのかなどを示す計画であり、年間指導計画と全体計画は、関連し対応する関係にある。

この二つの計画の作成において、

- 「目標」
- 「内容」
- 「学習活動」
- 「指導方法」

- 「学習の評価」
- 「指導体制」

の六つについて考える必要がある。

指導計画を構成する上記の要素については、指導計画のどこかで示していればよく、全体計画と年間指導計画の少なくとも一方において明示してあればよい。また全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく、カリキュラム・マネジメントの視点に立つ必要がある。また、これらの計画、実施を適切に推進するための「指導体制」の構築が必要である。

なお、各学校が県に提出する実施計画等については、教育長が別に定める。

(3) 各学校における探究課題の設定

総合的な探究の時間では、目標の実現のためにふさわしいと各学校が判断した探究課題を定める必要がある。各学校は生徒の多様な課題に対する意識を生かすことができるよう配慮し、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、探究課題を設定することが求められる。

例えば、

- ア 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
 - イ 地域や学校の特色に応じた課題
 - ウ 生徒の興味・関心に基づく課題
 - エ 職業や自己の進路に関する課題
- などに関する学習活動があげられる。

(4) 各教科・科目及び特別活動との関連付け

総合的な探究の時間において、各教科で身に付けた資質・能力を、当初各教科・科目等で学んだ場面と異なる新たな状況で働かせることで、一層生きて働くようになる。このように、総合的な探究の時間の時間では、各教科・科目等で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、それらが総合的に働くようにする必要がある。

また、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など、全ての学習の基盤となる資質・能力を重視することが大切である。

(5) 特別活動等との違いを踏まえた適切な学習活動の実施

各学校は、各教科・科目及び特別活動の目標及び内容と総合的な探究の時間の目標及び内容の違いに留意しつつ、適切な学習活動を行うことが必要である。特定教科のための補充学習や各種行事の準備などと混同される内容は、総合的な探究の時間としてふさわしくない。

なお、特別活動を総合的な探究の時間に置き換えることはできないが、総合的な探究の時間において、探

究が行われる中で体験活動を実施した結果、学校行事として同様の成果が期待できる場合にのみ、特別活動の学校行事を実施したと判断することは可能である。

(6) 各学校における総合的な探究の時間の名称

各学校における総合的な探究の時間の名称については、各学校において適切に定めることとする。

この時間の目標や内容、学習活動の特質、学校の取組の経緯を踏まえて、適切な名称を学校固有のものとして定めることは、各学校が目指す学習活動のイメージや育成したい生徒像を明らかにしたり、保護者や地域社会への説明責任を果たしたりすることにも役立つ。

(7) 障害のある生徒への指導内容や指導方法の工夫

障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒の障害に応じて、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。総合的な探究の時間の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

(8) 総合学科における総合的な探究の時間

総合学科においては、総合的な探究の時間における学習活動として、原則として「生徒の興味関心に基づく課題」「職業や自己の進路に関する課題」を含み、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動が行われ、深い学びに向かうことが期待されている。

2 内容の取扱いについての配慮事項

(1) 生徒の主体性を生かした学習と教師の適切な指導

総合的な探究の時間においては、生徒の主体性や興味・関心を十分に生かすことが大切であり、そのためには教師の質の高い指導が必要である。各学校で定めた総合的な探究の時間の目標及び内容に基づいて、より質の高い学習状況に向けて自律的な学習が行われるよう、生徒の学習状況に応じ、教師が適切な指導をすることが必要である。

(2) 生徒が自分で課題を発見する過程を重視した課題設定

総合的な探究の時間においては、学びが高度化し自律的になることが期待されるため、生徒一人一人にとっての「課題の設定」が極めて重要となる。

自分で課題を発見するとは、生徒が自分自身の力で課題を見付け設定することのみならず、設定した課題と自分自身との関係が明らかになること、設定した課題と自分自身との関係が明らかになること、設定した課題と実社会や実生活との関係がはっきりすることを意味する。発見する過程を重視するとは、生徒の中に

生まれた問いや問題意識が切実な課題として設定され、より明確な「質の高い課題」として洗練されていくプロセスや時間を重視することである。

(3) 学びに向う力、人間性等についての2つの視点

「学びに向う人間性等」について、育成を目指す資質・能力については、「自分自身に関すること」と「他者や社会との関わりに関すること」の両方の視点を踏まえることが重要である。

自己の理解無くして、他者の理解することは難しいように両者は、深く関連し合っており、載然と区別されるものではないが、バランスをとり、両者の関係を意識することが重要である。こうした視点を生徒自身が、自覚し内省的に捉えることを心掛けることが必要である。そのためには、学習活動に、丁寧な振り返りを位置付けることが望ましい。

(4) 総合的な探究の時間における探究の過程の質的向上

総合的な探究の時間において、問題の解決や探究活動の過程を質的に高めていくために、次の三つに配慮する。

ア 他者と協働して課題を解決しようとする学習活動を行うこと

他者へ説明することにより生きて働く知識及び技能の習得が図られること、他者から多様な情報が収集できること、よりよい考えが作られることで、未知の状況に対応できる思考力や判断力、表現力等や学びに向かう力が育成される。

考え方を可視化するなどして生徒同士で学び合うことを促すなどの授業改善の工夫が必要となる。

イ 問題の解決や探究活動の過程において、体験したことや収集した情報を、言語により分析したりまとめたりする学習活動を行うこと

この学習活動では、分析したことを論文やレポートとしてまとめること等も考えられる。ここでいう論文は、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行った過程や結果、それらについての考察などを論じたものであることが重要である。また発表を聞いている生徒にも主体的に関わらせることが重要である。

ウ 「考えるための技法」が自在に活用されること

例えば「比較する」「分類する」「関連付ける」などの技法を様々な場面で具体的に活用できるようにするために、探究の過程において意図的、計画的に指導することが必要である。

(5) コンピュータや情報通信ネットワークなどの適切かつ効果的な活用

総合的な探究の時間では、生徒の探究の過程において、コンピュータなどの情報機器や情報通信ネットワークを適切かつ効果的に活用することで、より深い学

びに繋がる視点が重要である。

探究の過程においては、情報の収集に続く情報の整理も重視されるべきである。入手した情報の重要性や信頼性を吟味した上で新しい情報を創り出すような「考えるための技法」を、実際に探究の過程を通して身に付けるようにすることが大切である。

また情報の発信に当たっては、他者の作製した情報を参考にしたり引用したりすることがある。この場合、情報の作成者の権利を尊重し、引用した情報であることが分かるように転載し、出典を明記することが必要である。また、情報科において学習する「情報モラル」を踏まえ、情報の中には所定の手順を踏んで初めて引用を許されるものがあることについても十分に理解することが必要である。

(6) 体験活動の重視、並びに観察・実験・実習、調査・研究、発表・討論などの学習活動の積極的な実施
総合的な探究の時間では、自然体験や社会体験、ものづくり、生産活動など、生徒が身体全体で対象に働きかけ実感をもってかかわっていく体験活動を適切に位置付けた横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う必要がある。また、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論といった学習活動を積極的に取り入れることにより学習を深めることも重要である。

なお、体験的な学習を展開するに当たっては、生徒の発達の特性を踏まえ、目標や内容に沿って適切かつ効果的なものとなるよう工夫するとともに、生徒をはじめ教職員や外部の協力者などの安全確保等に十分配慮することが求められる。

(7) 問題解決・探究活動における体験活動の位置付け
総合的な探究の時間では体験活動を重視しているものの、ただ単に体験活動を行えばよいわけではない。体験活動は、各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付け、価値のある体験活動とすることが重要である。その際、次の四つに配慮する。

ア 設定した課題に迫り、課題の解決につながるものであること

イ 生徒が主体的に取り組むことができるものであること

ウ 年間を見通した適切な時数の範囲で行われる体験活動であること

エ 生徒の安全に対して、十分に配慮したものであること

これらのことを踏まえつつ、総合的な探究の時間で育成を目指す資質や能力及び態度などを確実に身に付けさせるため、意図的・計画的に体験活動を位置付ける必要がある。

(8) 学習形態及び指導体制の工夫

生徒の様々な興味・関心や多様な学習活動に対応するため、個人研究や多様なグループによるグループ学習、ホームルームや学年全体での活動など、多様な学習形態の工夫を行う必要がある。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、例えば協調学習などの手法を取り入れることが考えられる。

このような学習形態を支え、学習の幅や深まりを生み出すために、総合的な探究の時間の企画・立案の段階から、全教職員の連携協力体制を整え、教職員が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うとともに、保護者をはじめ地域の専門家などの外部の人々の協力を積極的に学習活動に位置付けることが必要である。

(9) 学校図書館、他の学校、社会教育施設、各種団体、地域の教材や学習環境の活用・連携

問題の解決や探究活動の過程において必要となる豊富な資料や情報を収集するために学校図書館やコンピュータ室の図書や資料を充実させ活用することが必要である。また、異なる校種での交流や高等学校同士の連携によって生徒の知識が整理されたり、意欲が高まったりすることにより、生徒の学習活動を質的に高めることも重要である。地域の社会教育施設や各種団体等がもつ教育力を活用することは、総合的な探究の時間の目標をよりよく実現するだけでなく、生徒が社会の一員であることを自覚したり、生徒の学習意欲が向上したりすることにつながる。

(10) 職業や自己の進路に関する学習

ここでの進路に関する学習とは、単なる大学調べや講話を聴くことだけではなく、生徒が自己の在り方生き方を自己の進路と結びつけて具体的、現実的なものとして考える学習であり、自己の進路を力強く着実に切り拓いていこうとするための資質・能力の育成に資する学習のことである。生徒が自ら職業や自己の進路に関わる課題を設定し、自らの力で解決に取り組み、その結果として、生徒一人一人が自己の在り方生き方を真剣に考える学習活動が展開されることが求められている。

その際、特別活動の学校行事の実施が、そのまま総合的な探究の時間の実施とみなされるものではないことに、留意する必要がある。

3 総則関連事項

(1) 道徳教育との関連

総合的な探究の時間においては、横断的・総合的な学習や探究を行うことを通して、探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いの良さを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする

る態度を養うことも重要であり、このような資質・能力の育成は道德教育につながるものである。

(2) 各学校の教育目標との関連

教育課程の編成にあたっては、学校教育全体や各教科・科目等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。

教育目標に照らしながら授業のねらいを改善したり、教育課程の実施状況を評価したりすることが可能となるよう、教育目標は具体性を有するものであることが求められる。

また、長期的な視野をもって教育を行うことができるよう、教育的な価値や継続的な実践の可能性も十分踏まえて設定していくことが重要である。

(3) 学習の基盤となる資質・能力の育成

生徒の発達段階を考慮し、学習の基盤となる資質・能力である、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などを育成できるよう、各教科・科目の特質を生かして、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることが求められる。総合的な探究の時間では、自ら課題を設定して取り組む、実社会や実生活の中での複雑な問題状況の解決に取り組む、答えの定まらない問題を扱ったり、多様な他者と協働したり対話したりして活動を展開するなど全ての学習の基盤となる資質・能力の育成に貢献することが期待されている。

(4) 総合的な探究の時間の単位数

ア 授業時数の配当及び単位時間の確保

総合的な探究の時間の授業時数の配当については、年間35週行うことは標準とされていないため、学校や生徒の実態に応じて、適切に配当することが求められる。その際、卒業までの各年次すべてにおいて実施する方法のほか、特定の年次において実施する方法も可能である。また、年間35週行う方法のほか、特定の学期又は期間に行う方法を組み合わせ合わせて活用することも可能である。

各教科・科目等及び総合的な探究の時間の単位は、その単位数に見合う授業の時数を行うことを条件として認定されるものであり、これを確保することは前提条件として考慮されなければならない。つまり、卒業までに、3～6単位に見合う標準授業時数105～210単位時間を確保し、実施しなければならないことを示している。そのためにも、年間指導計画に授業時数を明確に示すとともに、時間割に総合的な探究の時間を位置付けることが欠かせない。

イ 単位認定の要件

各教科・科目と同様に第一に生徒が、学校が定め

る指導計画に従って学習活動を行うこと、そして、第二に、その学習活動の成果が総合的な探究の時間の目標に照らして満足できると認められることが、単位の修得認定の要件となる。単位の修得認定に当たっては、各教科・科目と同様、総合的な探究の時間における学習活動を2以上の年次にわたって行ったときには年次ごとに単位の修得を認定するものとし、また、学期の区分ごとに単位の修得を認定することもできる。

ただし、必ず学校での授業時数に組み込むことが必要であり、単にレポートの提出や長期休業中の課題等として済ませることはできない。

(5) 総合的な探究の時間と課題研究等との代替

職業教育を主とする専門学科においては、総合的な探究の時間の履修により、農業、工業、商業、家庭若しくは情報の各教科の「課題研究」、看護の「看護臨床実習」又は福祉の「介護総合演習」（以下「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができる。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

課題研究等の履修によって総合的な探究の時間の履修に代替することは、課題研究等を履修した成果が総合的な探究の時間の目標等からみても満足できるような場合にのみ認められるのであり、検定試験や資格取得を主目的とした学習活動を行う中で、生徒が主体的に課題設定や学習計画の立案、成果のまとめや発表を行うことなく、単なるスキルの習得等を目指した学習活動については、総合的な探究の時間としてふさわしくない。

なお、総合的な探究の時間の履修によって、課題研究等の科目の履修に替えた場合には、総合的な探究の時間の単位数を、専門学科における専門教科・科目の単位数に含めることはできないことに留意する。

(6) 総合的な探究の時間の実施による特別活動の代替

総合的な探究の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。なお、このことは、総合的な探究の時間においてその趣旨を踏まえると同時に、特別活動の趣旨をも踏まえ、体験活動を実施した場合に特別活動の代替を認めるものである。特別活動において体験活動を実施したことをもつ

て総合的な探究の時間の代替を認めるものではない。また、総合的な探究の時間において体験活動を行ったことのみをもって特別活動の代替と認めるものでもなく、望ましい人間関係の形成や公共の精神の育成といった特別活動の趣旨を十分に踏まえる必要がある。

このほか、例えば、補充学習のような専ら特定の教科・科目の知識・技能の習得を図る学習活動や体育祭のような特別活動の健康安全・体育的行事の準備などを総合的な探究の時間に行うことは、総合的な探究の時間の趣旨になじまない。

(7) 理数探究基礎及び理数探究の履修による総合的な探究の時間の代替

理数の「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

ただし、代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修によって総合的な探究の時間の履修に代替するためには、「理数探究基礎」又は「理数探究」した成果が、総合的な探究の時間の目標等からみても満足できる成果が期待できることが必要である。そのため「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって、自動的に代替が認められるものではない。

(8) 通信制の課程における特例

総合的な探究の時間の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、1単位につき、それぞれ1回以上及び1単位時間以上を確保した上で、各学校において、学習活動に応じ適切に定めることとしている。

総合的な探究の時間における目標や内容の取扱い等については、通信制の課程においても、全日制・定時制の課程と同様である。したがって、問題解決能力や学び方、ものの考え方などの育成をねらいとして、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などを取り入れながら、各学校の創意工夫を生かして特色ある教育活動を行うことが求められている。

ただし、通信制の課程においては、これらの学習活動を添削指導及び面接指導により行うこととなる。観察・実験・実習、発表や討論などを積極的に取り入れるためには、面接指導が重要となることを踏まえ、1単位につき、それぞれ1回以上及び1単位時間以上を確保した上で、各学校において、学習活動に応じ適切に定めることが重要である。